

岩手県告示第538号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成22年6月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年5月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人岩手町国際交流協会
 - (2) 代表者の氏名 坂井博毅
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県岩手郡岩手町大字江刈内第13地割1番地10
- 3 定款に記載された目的 この法人は、幅広い分野における国際交流、芸術・文化振興及び社会教育に関する事業を行い、世界の人々との相互理解と友好親善を深め、異文化交流を通して国際性豊かな人材を育むとともに国際感覚あふれる町づくりや地域の発展に寄与することを目的とする。